

## 斜面の点検者に対する安全教育

### 1 教育の目的

平成 27 年 6 月、国が制定した「斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン」に基づき、斜面崩壊の危険性に係る情報の共有による労働災害防止、点検表の使い方・解説・記載例、点検結果に基づく措置等が円滑に実施できるよう、設計者や施工者等に対し教育を行うもの。

### 2 受講対象

- (1) 設計者 斜面の設計に従事する者。
- (2) 施工者 元方事業者となる総合工事業者の現場担当者又は現場所長等。  
関係請負人等となる専門工事業者の職長、作業主任者又は監視担当者等。
- (3) その他 斜面の点検の調査者。

### 3 科目及び時間（休憩時間は 1 時間毎に 5 分間）

科 目	時 間	時間割	講師
ガイドラインの趣旨・目的	0. 2 5	1 3 : 0 0 ～ 1 3 : 1 5	建 災 防 佐 賀 県 支 部 講 師
斜面掘削工事での労働災害発生 状 況 等	0. 5	1 3 : 1 5 ～ 1 3 : 4 5	
斜面崩壊の危険性に係る情報の 共有による労働災害の防止	0. 5	1 3 : 4 5 ～ 1 4 : 1 5	
点検表の使い方及び解説並びに 点 検 表 等 へ の 記 載 例	1. 5	1 4 : 2 0 ～ 1 5 : 5 5	
点 検 結 果 に 基 づ く 措 置	1	1 5 : 5 5 ～ 1 7 : 0 0	
関 係 法 令	0. 5	1 7 : 0 0 ～ 1 7 : 3 0	

4 受講料（テキスト代 2,100 円（消費税込み）を含む。）

会 員	非 会 員
8, 0 3 0 円	9, 0 3 0 円

注 会員はテキスト代の支部補助金 1,000 円を差し引いた受講料になります。

5 修了証の交付

所定の教育を全て受講した受講生に対し、修了証を交付します。

6 受講当日の携行品等

受講票・筆記用具・マスク

7 実施日・会場

実施日 令和 3 年 7 月 26 日(午後)

会 場 (一社)建設業協会佐賀 佐賀市兵庫南 2-13-5 TEL 0952-26-1563